



広報

おみい友

No.269

2020.11



運動会の開催

(さくら保育所)

10月3日(土)、さくら保育所で運動会が開催されました。

子どもたちは、可愛い衣装に身を包んでダンスを踊ったり、かけっこや玉入れをしたりと、さまざまな競技を行いました。

今年は新型コロナウイルス感染症のため規模を縮小しての開催となりましたが、晴天に恵まれ、子どもたちは元気いっぱいでした。

新ごみ処理施設の建設候補地募集 4

水道料金減免のお知らせ 8

子育て世代包括支援センター愛称募集 10

れきみん 無料開館WEEK 体験メニューのお知らせ 21

100歳おめでとうございます!



佐野康子さん
大正9年9月28日生まれ

9月28日に佐野康子さん(佐藤塚)が100歳のお誕生日を迎えられ、県と町から祝状と祝品をお贈りしました。
22歳で結婚し、農業に従事し、米や麦、野菜、葉たばこを育て、^{ようさん}養蚕や酪農も営みながら、3人のお子さんを育てられました。
現在は自宅で健やかに過ごされ、韓流ドラマを見たり、リハビリのスタッフとの会話を楽しんでおられるそうです。
食事は、好き嫌がなく、ご自身でしっかりと食べられており、長寿の秘訣は、「好き嫌がなく食べ、よく寝ること。何事にも前向きにいること。」だそうです。
家族らの祝福の言葉に「みんなのおかげです。ありがとうございます。」と笑顔で話しておられました。康子さん、これからもお元気にお過ごしください。



なお、町内の100歳以上の方は、12名(女性8名、男性4名)になりました。

宝くじの助成金で整備しました

令和2年度の宝くじ社会貢献広報事業により、雷童太鼓、王子神輿保存会、天目一子供神輿保存会が助成を受け、備品を整備しました。

この事業は、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、地域伝統文化の継承及び活力ある地域づくり等に対して助成を行い、地域コミュニティの振興を通じた社会貢献を目的としています。

事業の活用を希望するコミュニティ団体(町内会・こども会など)は企画防災課に申請をしてください。

雷童太鼓



王子神輿保存会



天目一子供神輿保存会



● お問い合わせ ●

上板町役場 企画防災課 ☎ 088-694-6824

徳島県 新型コロナウイルス感染症の 感染拡大の防止に関する条例が 施行されました。

条例のポイント

- 事業者の感染防止策が**義務**となりました。
- クラスター等発生時の**公表**の流れを定めました。
- 不当な差別的取り扱いや誹謗中傷を**禁止**します。

「徳島県新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に関する条例」の主な内容

事業者の皆様へ

- 1 3密の回避など基本的な対策に取り組みましょう
 - 2 「感染拡大予防ガイドライン」を遵守してください!
※既存のガイドラインを参考に各事業者で作成いただいても構いません
- 「事業者版スマートライフ宣言」又は「ガイドライン実践店ステッカー」を掲示してください!
- 「とくしまコロナお知らせシステム」に登録・掲示してください!

赤文字は義務です

事業者版スマートライフ宣言の入手方法	ガイドライン実践店ステッカーの申し込み方法	とくしまコロナお知らせシステムの登録方法
<p>条例特設サイトより様式をダウンロード</p> <p>各施設で取組を記入</p> <p>施設の入口等に掲示</p> <p>裏面の宣言書もご利用ください!</p>	<p>各業界団体(組合、協会など)から県に申請</p> <p>県より申請団体へステッカーを配布</p> <p>各団体において加入施設の取組状況を確認し、ステッカーを配布・掲示</p>	<p>店舗名や施設名、イベントを登録</p> <p>登録したメールアドレスに二次元バーコードが届く</p> <p>店舗の入口等に二次元バーコードを掲示</p>

本紙裏面の「とくしまスマートライフ宣言」を切り取って感染拡大防止のため、店舗・施設へ掲示してください。

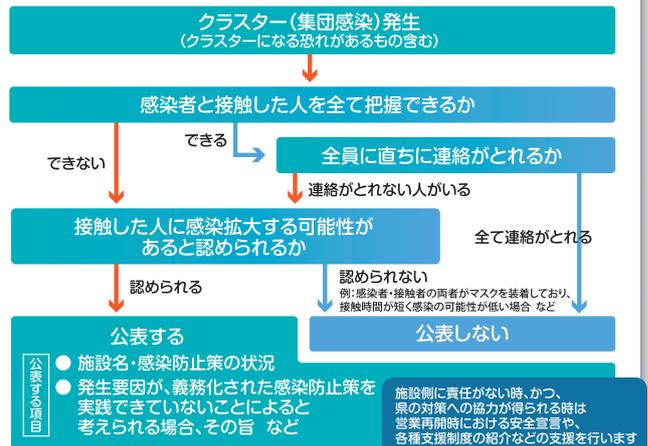
県民の皆様へ

- 1 基本的な対策に取り組みましょう
※3密の回避、マスク着用、咳エチケット、手洗い、手指消毒など
- 2 感染予防に取り組んでいる店舗・施設を利用しましょう
※「事業者版スマートライフ宣言」「ガイドライン実践店ステッカー」掲示施設
- 3 国・接触確認アプリ「COCOA」や「とくしまコロナお知らせシステム」を活用しましょう

県の責務

- 1 「感染拡大防止」と「社会経済活動の引上げ」の両立に取り組めます
- 2 市町村と緊密な連携を図ります

クラスター(集団感染)による感染拡大を食い止めるための公表です!



差別的取扱い等の禁止

感染者・医療従事者及びその家族や事業者だけではなく、すべての者に対し、感染していることや、そのおそれがあること等を理由として、**不当な差別的取扱いや誹謗中傷**などをしてはいけません

県は、新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識の普及、差別的取扱いの禁止に関する啓発などを行います。



詳細は条例特設サイトをご覧ください。 <http://anshin.pref.tokushima.jp/docs/2020100500048/>



この条例全般に関するお問い合わせ窓口
徳島県危機管理政策課 TEL:088-621-2799
お問い合わせ時間/平日(月~金)10:00~16:00



新ごみ処理施設の建設候補地募集

阿波市、板野町、上板町、吉野川市の各家庭から出される可燃ごみについては、現在、中央広域環境施設組合で広域処理を行っており、その処理施設である中央広域環境センターの稼働期間は令和7年7月までとなっています。(吉野川市は令和7年7月末で当組合を脱退します。)

令和7年8月から『燃料化方式』による新ごみ処理施設を稼働させるためには、施設を建設するための候補地を選定することが急務であります。そのためには、阿波市、板野町、上板町の住民の皆様の御意見を真摯にお聞きしながら慎重に取り組んでいくことはもちろんのこと、候補地近隣の皆様のご理解と御協力がなにより必要であることから、阿波市の阿波町、市場町を対象に含め、改めて新ごみ処理施設建設候補地の公募を行うことといたしました。

廃棄物処理は、住民生活に欠かすことのできない業務でありますので、多くの住民の皆様に関心を持っていただき、効率的で持続可能な廃棄物行政の推進に御指導、御協力をお願いいたします。

施設の概要

処理方式：燃料化方式（好気性発酵乾燥方式）

処理能力：70t/日

処理対象物：可燃ごみ、および粗大ごみの一部

ごみ搬入台数：平均42台/日（往復84台/日）

●応募資格

応募地が存在する自治会または応募地の土地所有者（個人・法人を含む）

※応募地が複数の自治会にまたがる場合や、土地所有者が複数の場合は連名での応募としてください。

●応募条件

応募しようとする用地は、次のいずれの条件にも適合していることを条件とします。

- ①所在地が阿波市阿波町内、市場町内、板野郡板野町内、上板町内であること。
- ②地権者全員の賛同が得られている、またはその見込みがあること。
- ③周辺住民の皆様にごね了承が得られる見込みがあること。
- ④施設整備に必要な面積、形状が確保できていること。
・面積が概ね二〇、〇〇〇㎡以上とし、施設配置（100m×130m程度）が可能であること。
- ⑤ライフラインの確保ができること。
・上水道、排水路、電力等が応募地内もしくは近くまで整備されていること。
- ⑥進入路が確保できること。
・大型車両が対面方向で同時に通行可能な道路に接続できている、もしくは整備可能であること。

- ⑦暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団もしくは暴力団員が所有する土地でないこと、また平成30年8月2日以降に暴力団員等から所有権が移転した土地でないこと。

※応募条件に適合している応募地であっても、現に居住されている住宅が含まれている場合やハザードマップ等により0.5m以上の浸水被害が予想される場合、その他法規制などにより候補地とすることができない場合もあります。

●応募方法

所定の応募申請書等に必要事項を記入の上、応募者本人が上板町役場 環境保全課、または中央広域環境施設組合 施設整備課まで持参してください。

※応募申請書は、上板町役場 環境保全課及び中央広域環境施設組合 施設整備課に用意してあります。また、上板町ホームページ、中央広域環境施設組合ホームページからも入手することができます。

※応募に必要な添付書類は申請書に記載してあります。

●応募期間

令和2年11月2日(月)～令和3年1月29日(金)まで
午前9時から午後5時まで（土・日・祝日、年末年始の休日を除く）

その他

- ①新ごみ処理施設の建設地になった周辺地区では、周辺対策事業を実施します。
- ②候補地検討にあたり、先進地事例への見学を希望される場合や、説明会などの御希望がありましたら、お気軽にご相談、お問い合わせください。

● お問い合わせ ● 中央広域環境施設組合 施設整備課 ☎ 088-661-6031
上板町役場 環境保全課 ☎ 088-694-6813

中央広域環境施設組合からお知らせ

中央広域環境施設組合では、次期ごみ処理施設の処理方式について、
「燃料化方式」を採用します。

ごみの燃料化方式（概要）



- 利点：ごみを燃やさないのでCO2の排出が少なく、ダイオキシン類が発生しません。
- 固形燃料用途：石炭の代替燃料になります。
- 令和7年8月稼働を目指します。

●お問い合わせ先●
中央広域環境施設組合
施設整備局 施設整備課
☎088-661-6031

生ごみ処理容器等でごみの減量化に取り組みませんか

家庭用生ごみ処理容器等の購入に補助金制度を設けております。

（補助金額） 生ごみ処理容器（例：コンポスト・EM菌等使用容器）
購入価格の2分の1以内の額で、3,000円を限度。

電気式生ごみ処理機（例：乾燥式・バイオ式）
購入価格の2分の1以内の額で、25,000円を限度。

お電話一本で予約受付致します。 補助金希望の方は事前に環境保全課へお問い合わせください。



生ごみを堆肥にするんじゃ。
たくさんの応募待っておるぞ。



● 手続き方法など詳しくは ● 上板町役場 環境保全課 ☎088-694-6813

令和2年度

とくしま健康ポイントプロジェクト

テクとく

テクテク歩いて おとくを GET!

毎日歩いて
ポイント
GET!



健康づくりへの意識向上を図るためスマホアプリを活用した
「とくしま健康ポイントプロジェクト」
この機会に「楽しく」「お得に」健康づくりを始めてみませんか。

実施期間 令和2年 4月1日(水) ~ 令和3年 3月7日(日)

まずはアプリを無料*ダウンロードして
プロフィール設定!

*通信費除く

▼ダウンロード



ニックネームや個人プロフィール、
目標歩数を設定します。



▼歩数をカウントするためには

[iPhone端末]の場合▶設定/プライバシー/モーションとフィットネスを「ON」にしておく
必要があります。

[Android端末]の場合▶Google Fitアプリの「アクティビティ指標の記録」を「ON」にしておき、
アプリ起動時のGoogle Fitアクティビティ情報の表示を「許可」にする必要があります。

健康ポイントを
ためよう!

歩数、体重等の登録、健(検)診受診、健康
イベントへの参加、応援事業者の利用等
で健康ポイントをためることができます。

このステッカーのあるお店で
ポイントがたまります!▶



対象施設・店舗はアプリでチェック!



トップ画面

テクとくには、楽しみながらおトクをGETできる
テクテク歩いて おとくを GET!

コンテンツが盛りだくさん!

毎日起動して
チェックしてね。



健康情報入力



日々の健康情報を入力して
ポイントGET!

スタンプラリー



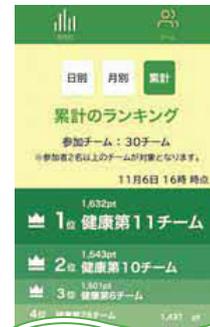
スタンプラリーで
ポイント&
ゆるキャラGET!

ミッション



ミッション
クリアで
ポイントGET!

ランキング



グループや
ランキング機能で
楽しみながら
ポイントGET!

[主催]



〒770-8570 徳島市万代町1-1

[お問合せ] 徳島県保健福祉部健康づくり課 健康プロジェクト担当

TEL:088-621-2208/FAX:088-621-2841

e-mail: kenkoudukurika@pref.tokushima.jp

https://www.pref.tokushima.lg.jp/tb/ippannokata/kenko/kenko/5033434



今月の納付期限に

税務課からのお知らせ

ついて

11月は後期高齢者医療保険料（4期）及び国民健康保険税（5期）の納付月です。納付期限は**11月30日（月）**です。

納付期限内にお納めくださいますようお願い申し上げます。

口座振替の方は、11月30日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

口座振替

●口座振替の手続き

通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込みください。

●ご利用いただける町税（料）

町県民税・固定資産税・
軽自動車税・国民健康保険税・
後期高齢者医療保険料

●取扱金融機関

阿波銀行、徳島大正銀行、
板野郡農協、ゆうちょ銀行

お問い合わせ

上板町役場 税務課

☎088-694-6807

家屋調査のお願い

1 家屋調査の概要

町内に令和2年1月2日から令和3年1月1日までに家屋を新・増築されますと、その家屋の税額を算出するため、家屋調査を実施する必要があります。

この調査では、家屋1棟ごとに屋根や外壁等の仕上げ、天井・内壁・床等の内部の仕上げ、建築設備の個数などを確認させていただき、その結果を基に1棟の評価額を積算します。

このようなことから、家屋調査は固定資産税の適正な課税のために不可欠なものですので、ご協力をお願いいたします。

なお、町職員が調査に伺う際には必ず2名以上で対応しており、職員は身分証明書を携帯しておりますので、必要に応じて提示をお求めください。

2 家屋調査の流れ

(1) 新增築家屋の把握

通常、新築や増築が完了した家屋につきましては、所有者の方が登記手続（表示登記）を実施します。この登記が完了いたしますと、法令にしたがい、管轄の法務局から町に関係書類（登記済通知書）が届きます。町は、この書類を基に新增築家屋を把握し、調査の計画を立てます。ま

た、登記のない家屋についても、町内を巡回したりして新增築家屋の把握に努めています。把握漏れもありますので、登記しない家屋については町税務課固定資産係までご連絡ください。

(2) 家屋調査のお手紙の発送

上記のように対象家屋を把握し、ある程度の件数をとりとまとめまして、所有者の方に「家屋調査について」のお手紙を郵送いたします。

(3) 調査日時の決定

調査は、令和2年11月初旬から令和3年1月中旬に実施しますので、日時については、お手紙の中で予め指定させていただいております。ご都合の悪い場合は、日時を調整させていただきますので、税務課固定資産係までご連絡ください。

(4) 調査当日の内容

調査当日は、原則として2名以上で伺います。

① 平面図、立面図、矩計図、基礎図等の参考図書を確認させていただき、対象家屋の間取りと設備等を図面上で確認いたします。また、その際に、家屋に関する諸税金についてご説明させていただきます。

② 各部屋ごとの天井・壁・床の仕上げを確認させていただきま

す。同時に、トイレやお風呂等の建築設備の有無や個数を確認いたします。

③ 外観から屋根、外壁、基礎等の仕上げを確認させていただき、付属家があれば併せて調査いたします。

調査に要する時間は、家屋の構造や規模によって異なりますが、おおむね45分から1時間程度で終了いたします。

3 事前に準備していただくもの

調査当日には、調査時間の短縮や正確な間取りの把握のために、建築確認申請書の副本若しくは家屋の平面図、立面図、矩計図、基礎図等を拝見させていただくこととなりますので、お手数ですが事前にご用意いただけますようお願いいたします。

4 取り壊し家屋について

令和2年1月2日から令和3年1月1日までに、不動産登記をしていない家屋等を取り壊した方については、税務課 固定資産係までご連絡ください。

5 連絡先

上板町役場 税務課 固定資産係
☎088-694-6807 直通

管理職等一斉徴収の実施について

町税等徴収対策強化の取り組みとして、次の期間中に町長及び管理職等が滞納者宅への納付依頼・納付相談をするための訪問を実施します。

納付期限の過ぎていた町税・保険料・使用料等がありましたら、お早めに納付していただきますようお願いいたします。

なお、納付書がなく納められない場合は、納付書を再発行しますので、関係課にご連絡ください。

■実施期間 11月16日～24日

■時間 午後5時30分～午後8時30分

■連絡先

税務課（町税・国保税・後期高齢者保険料）

☎088-694-6807

福祉保健課（介護保険料）

☎088-694-6810

環境保全課（町営住宅使用料・集落排水使用料）

☎088-694-6813

水道課（水道料金）

☎088-694-6817



お問い合わせ
上板町役場 水道課
☎088-694-6817
平日：午前8時30分～
午後5時15分

その他の口径の減額についてはまた、ご質問がある場合は水道課までご連絡ください。

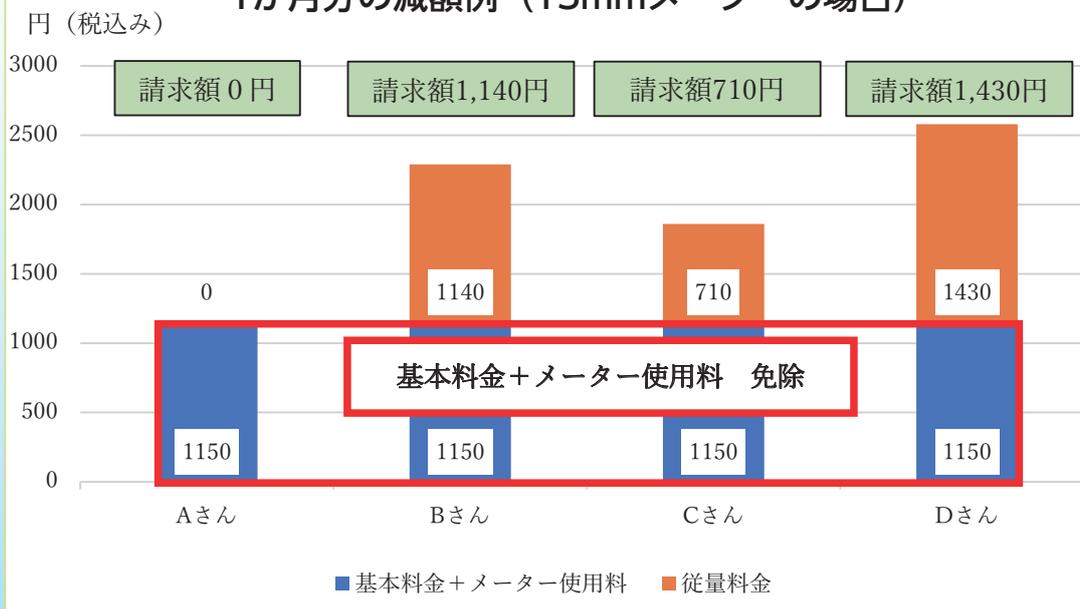
なお、使用水量に応じてかかる従量料金（10m³を超えて使用した超過料金）については減免はありません。5か月間、請求時に減免額を差し引いて請求いたします。

上板町では、新型コロナウイルス感染症が町民の皆様の生活に甚大な影響をもたらしている状況を踏まえ、生活や経済活動を支援するため、令和2年8月使用分（9月請求分）から12月使用分（令和3年1月請求分）の5か月分の水道料金の基本料金、及びメーター使用料を減免します。今回の減免については申請の手続きは不要です。

水道料金減免のお知らせ

～申請の手続きは不要～

1か月分の減額例（13mmメーターの場合）



人権相談

上板町では法務大臣より委嘱を受けた人権擁護委員が、特設相談所を設け、皆様の人権についての相談を受けたり、法務局と連携しながら人権を守る活動を行っています。

令和2年11月は次のとおり予定しています。

●開催場所

上板町中央公民館
(役場2階) 第1会議室

●開催日時

令和2年11月18日(水)
午後1時30分～午後4時00分

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

徳島地方法務局と徳島県人権擁護委員連合会では、女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、下記のとおり電話相談の強化週間を実施します。期間中は相談時間を延長するとともに、土・日曜日にも相談をお受けします。

- 1 実施期間** 令和2年11月12日(木) から同月18日(水) までの7日間
- 2 時 間** 午前8時30分から午後7時まで
ただし、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで
※強化週間以外の日は平日の午前8時30分から午後5時15分まで
- 3 開設場所** 徳島地方法務局人権擁護課(土・日は高松法務局人権擁護部)
- 4 電話番号** **0570 (070) 810** (全国共通ナビダイヤル)
※一部のIP電話からは御利用できない場合があります。
- 5 取扱内容** ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、離婚問題、暮らしの悩みごとなど女性をめぐる人権問題
- 6 その他** 相談は無料、秘密は厳守します



新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮

徳島県では、新型コロナウイルスの感染者が急激増加し、感染された方やその家族、治療にあたっている医療従事者やその家族、県外から帰省された方や県外客等に対する心ない書き込みや誹謗中傷がインターネット等に広がっています。

このウイルスは、日常生活においてどこで潜んでおり、いつだれが感染するかわかりません。

私たちが闘う相手は、新型コロナウイルスです。感染された方やその関係者を責めてもなくなりません。また、医療従事者をはじめこのウイルスと闘っている方々に対する差別や誹謗中傷は許されません。

正しい情報をもとに、お互いが尊重し合い、命と健康を守り、一日も早く平穏な暮らしが戻るよう協力しましょう。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困った時は、一人で悩まずに相談してください。

【電話受付時間】平日午前8時30分～午後5時15分

様々な人権問題についての相談はなんでも

みんなの人権110番 ☎ **0570-003-110**

いじめ・虐待(びやくたい)など子どもの人権問題に関する相談はこちら

子どもの人権110番 ☎ **0120-007-110**

家庭内暴力など女性の人権問題に関する相談はこちら

女性の人権ホットライン ☎ **0570-070-810**

インターネットでも人権相談を受け付けています

インターネット受付 インターネット人権相談 無料
/パソコン・スマートフォン共通 <https://www.jinken.go.jp/>

11月30日は「年金の日」です!

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日(いいみらい)を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

お問い合わせ 徳島北年金事務所 ☎ 088-655-0200
上板町役場 住民人権課 ☎ 088-694-6809



令和3年3月1日開設!!



「上板町子育て世代包括支援センター」の 愛称を募集します。



上板町では、現在役場庁舎西側に建築中の上板町保健相談センター内に「上板町子育て世代包括支援センター」を開設します。

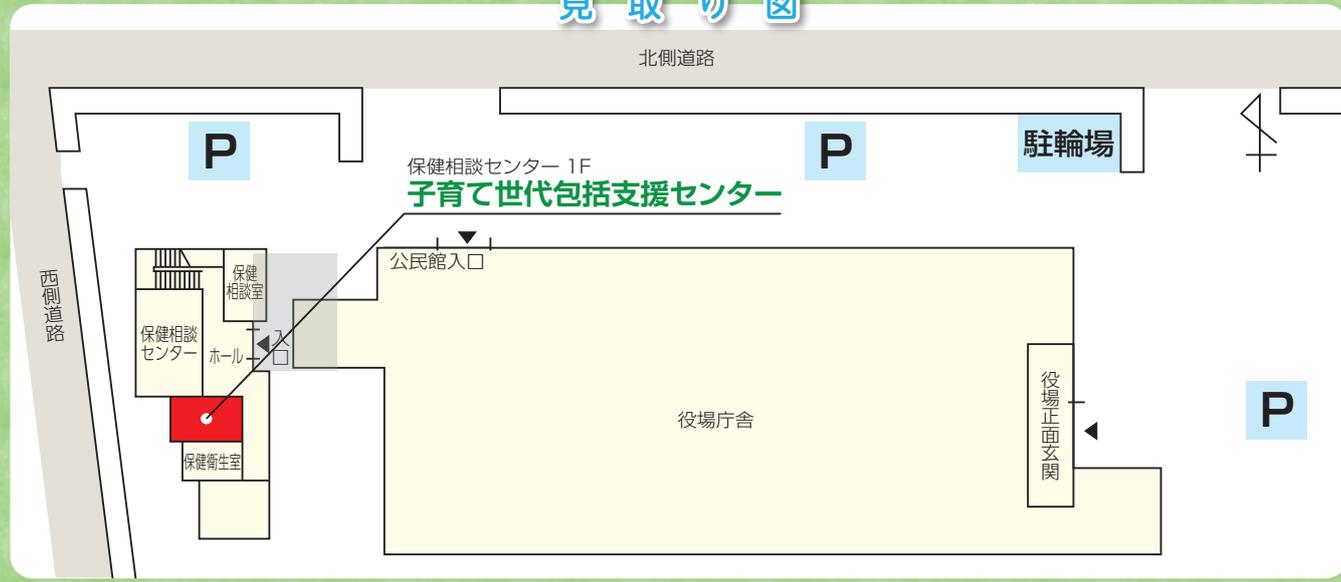
「上板町子育て世代包括支援センター」は、妊娠・出産・子育ての不安や悩みなどを気軽に保健師等に相談でき、安心して妊娠期から子育て期まで過ごせるよう切れ目のない支援を行います。

開設にあたり、多くの方に親しまれるセンター、気軽に立ち寄って相談出来るセンターとなりますように、親しみやすく覚えやすい愛称を募集します。

- 募集期間** 令和2年11月1日～11月30日（当日消印有効）
- 募集内容** 「上板町子育て世代包括支援センター」の愛称とその理由（お一人さま3つまで可）
※上板町民であればどなたでも応募が可能です。
- 応募方法** 上板町役場福祉保健課、さくら保育所事務室、上板町ホームページに設置した応募用紙に必要事項をご記入の上、上板町役場福祉保健課まで持参、郵送、FAX、メールのいずれかによりご応募ください。
- 選考方法** 町長、副町長、町議会議長、副議長、厚生常任委員長により協議し決定します。
- 結果発表** 決定した愛称は「広報かみいた」等でお知らせします。
- その他** 採用作品に関わる一切の権利は上板町に帰属します。応募にかかる費用は応募者負担とし、応募作品の返却は出来ません。応募者の個人情報厳正に管理し、本応募事業に関わる業務にのみ使用します。
- 応募先** 上板町役場 福祉保健課 〒771-1392 板野郡上板町七條字経塚42番地
☎088-694-6810 FAX 088-694-5903
メール fu@kamiita.i-tokushima.jp（件名を「子育て愛称募集」としてください。）



見取り図



板野東部ファミリー・サポート・センター クリスマス会のお知らせ

★影絵劇団「はなほな」『阿波の昔ばなし&手影絵遊び』

★ふぁみさぼサンタからのプレゼント

日時：12月19日(土) 10:00～
場所：藍住町勤労女性センター 1F和室
募集人数：先着50名 親子で参加してください。
参加費：無料
申し込み受付：12月7日(月)～

申し込み方法：平日9時～17時に電話
(☎088-693-3033)

マスク着用。当日、体調不良や発熱のある方はご遠慮ください。
受付にて検温・手指の消毒をさせていただきます。



定員になり次第終了します。

11月

は、「児童虐待防止推進月間」です



虐待されている子どもたちを、守ることができるのはあなたかもしれません。

■児童虐待の現状

令和元年度に徳島県の児童相談所が対応した虐待相談件数は880件でした。
虐待による死亡事例は、全国で年間約50件に及び、1週間に1人の子どもが命を落としています。

■「しつけ」と「虐待」の違い

「しつけ」とは、子どもが社会の中で生きていくために必要な善悪や礼儀作法を教え自律に導くことです。保護者は、子どもを一人の人間として感情や価値観を尊重し、暴力以外の方法によってしつけを行わなければなりません。

「虐待」とは、保護者が子どもに行う行為で、子どもの心や体を傷つけたり、健全な成長や発達を損なう行為をいい、体に直接危害を加える行為に限らず、子どもに対する不適切な関わり全てを含みます。

保護者がいくら一生懸命で、子どもをかわいいと思っていなくても、「しつけ」のつもりであったとしても、子どもにとって有害な行為であれば虐待です。

■虐待の定義



身体的虐待

殴る、蹴る、たたく、投げ落とす、激しく揺さぶる、家の外に閉め出す、長時間正座をさせる など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト（養育の拒否）

食事を与えない、ひどく不潔なままにする、病気やけがをしても病院に連れて行かない など

心理的虐待

言葉により脅かす、無視する、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう（DV） など

気になることがあったら、「通告」してください

通告とは、「気になることを相談すること」です。

あなたの判断で「しつけの限度を超えている」「子どもへの関わり方がおかしい」と感じたら迷わず通告してください。誰が通告者かを知られることはありません。保育所や学校に通っていない子どもが虐待されているとしたら、それに気づき守ることができるのは、あなたかもしれません。



児童相談所虐待対応ダイヤル189

お近くの児童相談所につながります。(24時間 365日通話料無料)

相談窓口

- 中央こども女性相談センター ☎ 088-622-2205
- 南部こども女性相談センター ☎ 0884-22-7130
- 西部こども女性相談センター ☎ 0883-53-3110
- 各市町村児童相談担当窓口



オレンジボンには
子ども虐待を防止するという
メッセージが込められています。

1 高齢者の予防接種について

ーインフルエンザ予防接種を受けましょうー

高齢者個人の発病および重症化を防ぐために、季節性インフルエンザの予防接種を下記のとおり行います。接種を希望する方は、⑥の接種医療機関へ直接申し込んでください。



① 対象者



1. 上板町に在住している65歳以上の者。(昭和30年10月・11月・12月及び昭和31年1月生まれの方は、満65歳に到達した日から接種対象になります。)
2. 60歳から65歳未満の者であって、心臓、じん臓、若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有するものとして厚生労働省令で定めるもの。
3. 1または2に該当し、自分で接種の意思確認ができて予診票に自分で署名できる者。(自署できない方は、代筆者が署名し、代筆者の氏名、住所、電話番号、被接種者との続柄を記載すること。)

② 実施期間

令和2年10月1日から令和3年1月15日(医院の診療時間)

(この期間以外にうけた方は、定期予防接種の該当にはなりません。)

③ 接種回数

1回

④ 持っていくもの

健康保険証または後期高齢者医療被保険者証(住所と年齢確認のため)

予診票 } ※町内接種医療機関には設置しております。
接種済証 }

⑤ 費用

自己負担額は、無料です。

⑥ 町内接種医療機関(あいうえお順)



藍里病院	☎ 088-694-5151	友成医院 友成信二医師	☎ 088-694-5515
井内内科 井内廣重医師	☎ 088-694-5353	(東)野田医院 野田五朗医師	☎ 088-694-2008
井関クリニック 井関俊彦医師	☎ 088-637-6066	(西)野田医院 野田泰弘医師	☎ 088-694-2009

※町内接種医療機関には予診票等を設置しておりますので、直接町内接種医療機関へお申し込みください。

⑥の町内接種医療機関以外で接種を希望される方には、予診票等を窓口へ取りにお越しいただくか、郵送にてお渡しいたしますので、上板町役場 福祉保健課(☎ 088-694-6810)までお問い合わせください。

ー新型コロナウイルスとインフルエンザ予防についてー

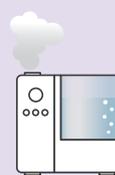
手洗いを日常的に行いましょう。



人混みはできるだけ避け、人混みに出るときはマスクをしましょう。



室内では加湿器などを使用し、乾燥を防ぎましょう。



十分に栄養と休養をとり、体力や抵抗力を高め、体調管理を行いましょう。



保健師からのお知らせです

－高齢者の肺炎球菌予防接種はお済みですか？－

令和2年度助成の対象となる方には、4月に個別通知を送付しています。

(下記に該当する方のうち、今までに肺炎球菌ワクチン接種を受けたことのない方。)



通知を紛失した方は、福祉保健課 保健師までお問い合わせください。

年齢	生年月日	年齢	生年月日
65歳	昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生	85歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生
70歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生	90歳	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生
75歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生	95歳	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生
80歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生	100歳	大正9年4月2日生～大正10年4月1日生

60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

(1) 自己負担額 4,000円 (接種費用から公費負担を除いた金額です。)

※ただし、生活保護世帯の方は町が発行する「高齢者の肺炎球菌予防接種費用免除券」を発行しますので、下記お問い合わせ先までお申し出ください。

(2) 接種可能期間 令和3年3月31日まで

※ 町からの費用助成の対象となるのは、この期間中の1人1回のみです。
この期間に接種できなかった場合、その後の接種は任意接種(全額自己負担)となりますので、ご注意ください。

2 子宮頸がん検診・乳がん検診(個別検診)について

子宮頸がん検診・乳がん検診は、2年に1回の受診間隔で県内広域医療機関にて検診を受けることができます。

検診名	対象者	自己負担額	検診期間(医院の診療時間内)
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	1,200円	令和3年3月31日まで
乳がん検診	40歳以上の女性	1,500円	

※子宮頸がんワクチンについては、令和2年4月に平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれの方を対象に個別通知をしております。

3 胃内視鏡検診(個別検診)について

胃内視鏡検診は、2年に1回の受診間隔で県内広域医療機関にて検診を受けることができます。

(同一年度に胃部エックス線検査と併用はできません。)

検診名	対象者	自己負担額	検診期間(医院の診療時間内)
胃内視鏡検診	50歳以上の方	4,100円	令和3年3月31日まで

子宮頸がん検診・乳がん検診(個別検診)、胃内視鏡検診(個別検診)を希望される方は、福祉保健課 保健師までお問い合わせください ☎ 088-694-6810

4 「各種集団がん検診・特定健康診査」について

検診内容

健診項目	検診内容	自己負担金	対象者
胃がん検診（胃）	バリウム検査	1,000円	40歳以上
大腸がん検診（大腸）	便潜血検査 2 日法	500円	
肺がん検診（肺）	胸部 X 線撮影	無 料	
特定健康診査（特定）	身体測定、血液検査、尿検査、 医師の診察	1,000円	40歳以上 （※受診券が必要）



※昭和37年 4 月 2 日～昭和54年 4 月 1 日生まれの男性の方は、特定健診と同時に風しん抗体検査を受けることができます。
（クーポン券が必要です。）抗体検査を希望される方は、お申し込みください。

検診日程

実施日	受付時間	検診項目				申込み期間
		胃	大腸	肺	特定	
① 11月25日（水）	8 時30分～10時 （時間予約制とし、個別通知にて ご案内します。）	● （定員25名）	●	●		11/18まで
② 12月10日（木）		● （定員25名）	●	●	●	12/3まで

受付場所

上板町農村環境改善センター 1 階 玄関ホール

（※受付場所は変更になる場合があります。）

申込先

福祉保健課・保健師まで 電話 ☎ 088-694-6810 にてお申し込みください。

* 次回の検診日は令和 3 年 1 月 15 日（金）です。（※大腸がん検診、特定健診のみ）



5 「乳がん集団検診」・「骨粗しょう症検診」受診者募集について

健診項目	実施日	対象者	検診内容	自己負担金	定員
乳がん検診	11月24日（火）	40歳以上の女性 （2年に1回）	マンモグラフィ撮影	1,500円	30名
	12月10日（木）				30名
骨粗しょう症検診	11月24日（火）	40歳以上の女性	前腕部（手首）の X 線 検査により骨密度を計 測します。	500円	36名

受付時間 13時30分～16時30分（時間予約制）

受付場所 上板町農村環境改善センター 1 階 農事研修室
（※受付場所は変更になる場合があります。）

申込み 募集人数に達し次第締め切ります。

申込先 福祉保健課・保健師まで 電話 ☎ 088-694-6810 にてお申し込みください。

* 申し込まれた方には問診票を送付します。

11月8日は、「いい歯の日」

いい  笑顔
 て  期健診
 歯  磨き
 あなた  の 行動しだい
 日  頃のケア

歯磨きなどの
 日頃のケアや
 定期健診
 あなたの行動しだいで
 いい笑顔が続きます

徳島県口腔保健支援センター
 (徳島県健康づくり課内)
 ☎ 088-621-2736

徳島県民に多い 糖尿病と歯周病の関係

- ☑ 歯周病は糖尿病にかかっている場合 進行が早まります
- ☑ 令和元年度 再び**糖尿病死亡率全国ワースト1位**となりました
- ☑ 初期症状は痛みなどの自覚症状があまり見られず
気づいたときには 歯がぐらついたり膿が出て口臭がしたり**かなり進行**しています

歯を失う原因 第1位は歯周病

歯周病は全身病！

～歯を失うだけではなく全身の病気をもたらす危険性～



歯周病を予防するには？

自分で行う毎日のブラッシングの**セルフケア**と
 歯科医院で専門的に行う**プロフェッショナルケア**が**重要**です。

全身の健康のために
 歯科の定期健診にいこう！



11月 保健行事予定表

I. 健康相談・健康教育

月/日	時間	場所	内容	担当
11/10	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師
12/1	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談・健康教育	保健師・理学療法士

※場所は変更になる場合があります。

○ がん検診・特定健康診査は事前に申し込みが必要です。電話での申し込みもできます。

○ 申込先・問い合わせ先

福祉保健課

☎088-694-6810

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、日程を変更又は中止させていただく場合があります。その際は、電話や個別通知等でご連絡させていただきます。



II. 集団がん検診

月/日	時間	受付場所	内容	該当者
11/24	13:30～16:30 (時間予約制)	農村環境改善センター	乳がん検診(マンモグラフィ撮影) 金額:1,500円	40歳以上の女性の住民の方 募集人数 30名

月/日	時間	受付場所	内容	該当者
11/24	13:30～16:30 (時間予約制)	農村環境改善センター	骨粗しょう症検診 金額:500円	40歳以上の女性の住民の方 募集人数 36名

月/日	受付時間	場所	内容	料金
11/25	8:30～10:00 (時間予約制)	農村環境改善センター	胃がん検診、肺がん検診、喀痰検査、大腸がん検診、特定健康診査	胃がん 1,000円 肺がん 0円 喀痰検査 500円 大腸がん 500円

令和2年11・12月分 在宅当番医

〈11/1～12/10まで〉

市外局番は(088)です。

■ 担当時間 ■ 平日 18:00～22:00 休日 9:00～22:00

11月	1(日)	2(月)	3(火)	4(水)	5(木)	6(金)	7(土)	8(日)	9(月)	10(火)	11(水)	12(木)	13(金)	14(土)	15(日)	16(月)	17(火)	18(水)	19(木)	20(金)
	こやま小児科内科クリニック 637-3211	藍住川島クリニック 692-0110	大久保内科 692-1220	山田眼科 藍住 692-8118	矢野医院 692-4411	山根眼科 692-8171	このINRクリニック 693-1103	杉みね整形クリニック 693-1021	西條内科耳鼻科 692-8711	富本小児科内科 692-7228	中山産婦人科 692-0333	内科クリニック・オクムラ 692-4771	きはら耳鼻咽喉科医院 693-0087	稲次病院 692-5757	小松泌尿器科 692-1277	近藤外科内科 693-1188	こやま小児科内科クリニック 637-3211	大久保内科 692-1220	杉みね整形クリニック 693-1021	増田クリニック 693-3020

11月	21(土)	22(日)	23(月)	24(火)	25(水)	26(木)	27(金)	28(土)	29(日)	30(月)	12月	1(火)	2(水)	3(木)	4(金)	5(土)	6(日)	7(月)	8(火)	9(水)	10(木)
	竹本内科 672-0174	増田クリニック 693-3020	藍住川島クリニック 692-0110	小松泌尿器科 692-1277	藍住川島クリニック 692-0110	このINRクリニック 693-1103	藍住たまき青空クリニック 678-7727	井上病院 672-1185	新野医院 672-0571	竹本内科 672-0174	1(火) 井上病院 672-1185	2(水) 三愛内科 672-0176	3(木) 福島内科 672-4970	4(金) 新野医院 672-0571	5(土) 三愛内科 672-0176	6(日) 藍住たまき青空クリニック 678-7727	7(月) 近藤内科医院 672-5630	8(火) ファミリークリニックしんの 672-5148	9(水) みやざき内科診療所 672-6618	10(木) 井内内科 694-5353	

担当時間以外の深夜の救急

きたじま田岡病院	698-1234
稲次病院	692-5757
東徳島医療センター	672-1171

全日対応ですが、要確認
水曜日、土曜日は受診前に要確認
対応日は確認してください

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

上板町は、ヤフー株式会社と協力して、災害に係る情報発信等の取り組みを行うことに関する協定を締結しています。

Yahoo!防災速報アプリ設定ガイド

インストールが完了したら、通知を受け取るために初期設定を必ず行いましょう。設定が完了していないと通知を受け取れない場合があります。



防災速報

アプリをインストールした後に、スマートフォンのホーム画面の**防災速報のアイコン**をタップして、アプリを起動すると、初期設定が開始されます。

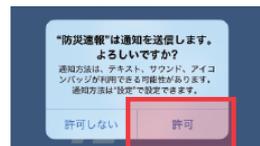
1 初期設定を始める

プッシュ通知でお知らせ



防災速報は災害情報を「プッシュ通知」でお知らせします。「次へ」をタップしてください。

< iPhone の場合 >



次に表示される画面で「許可」をタップ。

2 現在地連動通知機能を設定する

どこにいても



移動先でも、今いる場所の災害情報を受け取れます。この機能を利用する場合は「この機能を使う」をタップしてください。



次に表示される画面で「許可」をタップ。

3 通知を受け取る地域を設定する

さらに便利に
自宅、実家、勤務先など通知を受けたい場所を登録してさらに安心



「地域を設定する」をタップして、通知を受け取る地域を選びます。



現在地や、郵便番号・市区町村名の検索から、地域を設定できます。

4 設定の完了

設定の完了
通知・地域設定は「設定」メニューからいつでも編集できます



以上で初期設定は完了です。「始める」をタップしてください。



「始める」をタップすると、引き続き災害情報の確認方法などアプリの使い方の説明が表示されます。



スマートフォンでも防災対策
今すぐアプリをダウンロード!

iPhone版



Android版



※アプリは無料ですが、通信料は利用者負担となります。

● お問い合わせ ● 上板町役場 企画防災課 ☎ 088-694-6824

徳島バス定期券購入費補助

対象

町内のバス停留所を利用し、令和2年4月1日～令和3年3月31日までの間に1か月以上の徳島バス定期券を購入した方

補助金額

徳島バス定期券購入費の1/2の金額

受付期間

通年（予算に達し次第終了）

注意事項

徳島バスから路線バスの定期券を購入し、領収書をお受け取りください。



婚活支援補助

対象

- 上板町に現住所がある20歳以上の独身の方
- マリッサとくしまマッチング会員にかかる登録料登録料10,000円（2年間有効）

補助金額

会員登録料の1/2

受付期間

通年（予算に達し次第終了）

注意事項

マッチング会員登録後、登録支払い証明書（領収書または振込明細書）をお受け取りください。

- マッチングシステムに関するお問い合わせ
とくしまマリッジサポートセンター
☎ 088-656-1002（水・木 休み）
<http://www.msc-tokushima.jp/>



危険ブロック塀等安全対策補助

対象

- ブロック塀等の撤去費もしくは立替費（撤去＋新設）
- 道路に面した危険なブロック塀等として認められたもの
- 上板町内の施工業者による令和3年2月28日までに完了できる工事

補助金額

- 撤去のみ……………最大6万6千円
- 立替（撤去、新設）……最大33万3千円
（撤去もしくは立替に要する費用の2/3）

受付期間

通年（予算に達し次第終了）

注意事項

- 申し込み希望の方は、事前に企画防災課へご連絡ください。
- 工事は交付決定通知書が届いてから契約・着手してください。

感震ブレーカー設置補助

対象

- 感震ブレーカー購入費
- 設置工事を行った場合 購入費＋設置工事費

補助金額

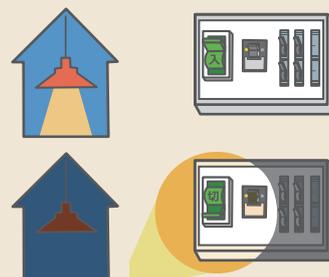
最大2万円
（購入費及び設置に要する費用の1/2）

受付期間

通年
（予算に達し次第終了）

注意事項

- 購入する前に、家電販売店にてご希望の感震ブレーカーの見積書をもらい、申請書とあわせて企画防災課へ提出してください。
- 購入（設置）後、販売店等から領収書をお受け取りください。



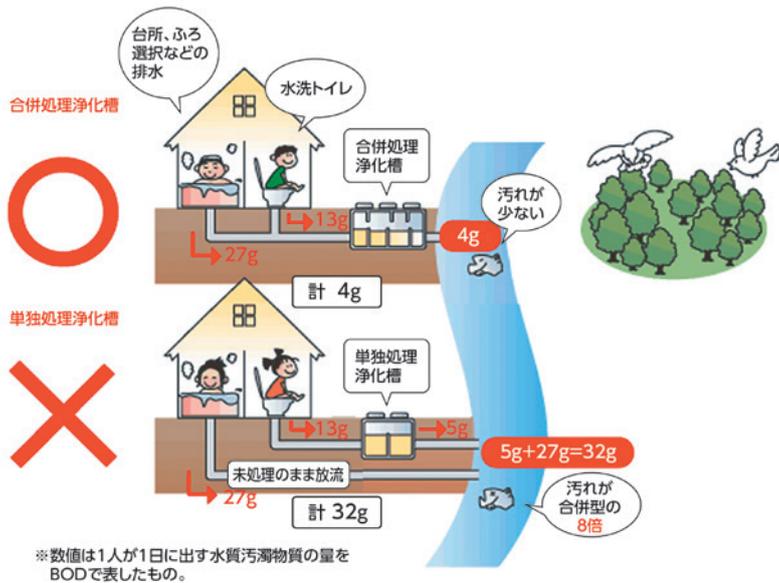
お申し込み

各種申請書は、企画防災課窓口に備え付けてあります。（町ホームページからもダウンロードできます。）
その他条件等もありますので、申請をお考えの方は企画防災課までご相談ください。

● お問い合わせ ● 上板町役場 企画防災課 ☎ 088-694-6824

合併処理浄化槽の普及促進に向け、支援を強化しています。

合併処理浄化槽への転換



単独処理浄化槽や汲取り槽は、トイレの排水対策として有効ですが、台所、浴室、洗面所等の排水を浄化することはできません。

合併処理浄化槽は、下水道のような大規模生活排水処理施設と比べ、短期間で設置でき処理能力も有しているため、河川や水路の水質保全をはじめ、快適な生活環境を実現するための有効手段です。

町では、農業集落排水事業区域を除き、合併処理浄化槽への転換を推進しています。

なお、浄化槽法の改正により、平成13年4月からは浄化槽設置の際には、原則合併処理浄化槽が義務づけられ、既に設置されている単独処理浄化槽については、合併処理浄化槽への転換に努めることとなっています。

合併処理浄化槽設置補助

町では、生活排水対策として、町外から転入し、新たに合併処理浄化槽を設置した方（新設）、及び単独処理浄化槽や汲取り槽から合併処理浄化槽へ切り替えられる方（転換）に対して、補助金を交付しています。

なお、単独処理浄化槽及び汲取り槽を全撤去した場合、下記のとおり撤去費用についても補助を実施しています。

本町の「汚水処理人口普及率」の向上を図るためにも、補助制度を活用し、合併処理浄化槽への転換を進めましょう。

●合併処理浄化槽設置補助

人 槽	新設(補助限度額)	転換(補助限度額)
5人槽	169,000円	332,000円
7人槽	207,000円	414,000円
10人槽	276,000円	548,000円

●撤去費補助

区 分	補助限度額
単 独 槽 撤 去	90,000円
汲 取 り 槽 撤 去	90,000円

◎受付期間：令和2年4月1日～令和2年11月30日

※なお、補助予定基数に達した場合は、受付期間の終了日前でも受付を締め切る場合があります。

● お問い合わせ ● 上板町役場 環境保全課 ☎ 088-694-6813

シルバー人材センターは、高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに地域社会の活性化に貢献する組織です。
健康で働く意欲のある方を募集しています。



上板町シルバー人材センター 会員募集

家でいるだけじゃもったいない！
60歳になったらシルバー人材センターに会員登録しよう。

● 会員になるには

上板町内に居住する原則60歳以上の方で働く意欲のある健康な方。入会説明を受け、センターの趣旨に賛同し、入会申込書を提出して頂ければ会員になれます。

● 入会手続き

センターに電話でお問い合わせ頂くか、センターにご来所ください。



● 主な仕事内容

- 一般作業分野 : 除草・草刈り・除草剤散布・屋内外清掃・墓地清掃など
- 農作業 : にんじん収穫・庭木消毒(動噴所有の方)など
- サービス業 : 調理補助・施設管理・ショッピングカート整理など
- 技能分野 : 庭木や果樹の剪定など
- 運転業務 : 送迎バス運転(大型免許所有の方)など

● その他

- ① 会員に合った仕事を紹介します。技能を活かし自分のペースで責任を持って完成させます。
- ② 会員登録して頂いても必ず仕事が提供されるとは限りません。「生きがいを得るための就業」を目的としています。
- ③ 仕事をした報酬は、配分金として月末締め、翌月の10日にセンターから支払います。
- ④ 就業中、または就業途中で万が一けがをした場合には、シルバー保険で対応します。

仕事をされる方は、傷害保険1,000円を年会費として納めていただきます。

働く喜び 見つけてみませんか？

- ・ 仲間ができて楽しいよ
- ・ シルバーパワーを社会のために
- ・ 経験生かして再デビュー



高齢者の社会参加を応援します！

仕事の依頼

シルバー会員の豊かな経験知識を生かした色々なお仕事を御引き受けします。
電話で直接シルバー人材センターへお申込みくだされば、ご相談に応じます。

● お問い合わせ ●

社会福祉協議会上板町シルバー人材センター
所在地：上板町西分字橋西1-11

☎ 088-694-6155

成年後見・相続・遺言無料相談会のお知らせ

「成年後見制度」とは、本人の判断能力が不十分な場合に、本人を法的に保護し、支えるための制度です。

また、相続や遺言のご相談にも応じます。お気軽にご相談ください。

日時 12月1日(火) 午後1時～3時

※偶数月の第1火曜日に無料相談会を実施しています。

場所 上板町中央公民館(上板町役場2階) 第一会議室
お問い合わせ

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター
徳島県支部徳島県行政書士会内 ☎088-679-4440

一日行政相談所開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあっせんを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

新型コロナウイルス感染予防のため来庁前には検温し、マスクを着用しご来場ください。

開設日	開設時間	開設場所
11月18日(水)	午後1時30分～ 午後3時30分	上板町 老人福祉センター

くらしの保険相談

馬道会館ではファイナンシャルプランナーによる生活に密着した各種保険相談を開催します。

疑問や不安をかかえているかた、老後の生活設計に悩んでいるかた、ぜひこの機会に相談してみませんか。

●年金 ●健康保険 ●失業保険 ●労災保険 ●交通事故 ●生命保険 ●住宅ローン

日時 11月24日(火) 午後1時30分～

場所 馬道会館 ☎088-694-4868 上板町西分字原渕18-2
相談は先着順となりますので、お早めにお申し込みください。



クリスマスリース作り教室の参加者募集

クリスマスリースは、クリスマスの飾り付けにうってつけのアイテム。

ツリーのように場所もとらず、眺めて楽しめます。

手作りリースに挑戦して、クリスマスを迎えましょう。

日時 11月25日(水) 午後1時30分～

場所 馬道会館 ☎088-694-4868
上板町西分字原渕18番地2

申し込み締め切り

11月20日(金) 午後5時まで

材料費 2,000円



クリスマスのオーナメントを作りますか？

楽しみにしているクリスマスが近づいてきました。

クリスマスツリーを手作りのオーナメントで飾ってみませんか。プラパン、レジンでオリジナルのオーナメントを作って、サンタクロースを迎えましょう。

日時 12月2日(水) 午後1時30分～

定員 15名(先着となりますので、お早めに電話でお申し込みください)

参加費 材料費 5個500円～

場所・お問い合わせ

馬道会館 ☎088-694-4868
上板町西分字原渕18番地2



れきみん 無料開館 WEEK 体験メニューのお知らせ

11月1日(日)～11月15日(日)はとくしま文化推進期間・文化財保護強調週間です。上板町立歴史民俗資料館では次の日程で「れきみん無料開館 WEEK」を開催します。

れきみん無料開館 WEEK

令和2年11月2日(月)～11月15日(日)

開館時間 午前9時～午後4時30分
(期間中休館なし)

しめ縄飾りづくり体験、組みひもストラップづくりなど、体験メニューと秋のミニコーナー季節展示を用意してお待ちしています！

※しめ縄飾りづくりはワラが無くなり次第終了とさせていただきます。

組みひもストラップ

～組みひもでトンボを作ろう!～



しめ縄飾りづくり

～かわいい?かっこいい?しめ縄飾り～



※ワラが無くなり次第終了します。

ひとり悩まず『あい』に相談してみませんか

上板町子ども・若者相談支援センター『あい』は、

さまざまな悩みをお持ちの子ども・若者(概ね39歳まで)とその保護者の方などがご相談いただける場所です。どんな悩みもじっくりお聞きし、一緒に解決方法を探します。ひとりで(家庭内で)抱え込まずに、まずご相談ください。

『あい』のご利用案内

☆場所 上板町ふれあいセンター2階(上板町役場より西へ300メートル 上板町商工会西隣)

☆受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00(土・日・祝日は休み)

☆相談は、電話相談と来所(面接)相談があります。

- これまでの経緯や現状についてお聞きし、今後のことを一緒に考えます。
- 定期的に来ていただいて継続してご相談をお受けします。
- 相談者に適した相談窓口や、利用できるサービスの情報をご紹介します、おつなぎします。
- 必要に応じて訪問支援もおこないます。

☆相談は無料です。秘密は厳守します。

匿名でも大丈夫ですので、どうぞお気軽にご相談ください。

電話相談	来所(面接)相談
《受付時間》月曜日 から 金曜日 午前9時から12時まで 午後1時から5時まで 《電話番号》088-637-6006	《予約方法》(事前予約) まずは電話で相談し、来所(面接)相談の 予約をしてお越しください。 《場所》ふれあいセンター2階 『あい』相談室

相談したいけど、平日は時間がとれない・・・

平日の利用が難しい方には、毎月 第4土曜日の 午後7時から午後9時まで『あい』で 電話相談 及び 来所(面接) 相談を受け付けています。

※来所(面接) 相談の場合は、事前に電話予約をしてお越しください。

11月の相談日は、11月28日(土)です。お気軽にお電話、来所ください。

上板町消費生活相談窓口 からののお知らせ

「+」から始まる不審な着信に注意!

携帯電話に「+」から始まる番号から着信があり、外国語の自動音声ガイダンスが流れた。電話は切ったが高額請求されないか心配などの相談が、全国の消費生活センター等に寄せられています。

「+」から始まる番号は海外からの電話の可能性がありますが、「+83」「+422」等の実在しない国番号からかかってくるケースもあります。

不審な国際電話に出ると、振り込め詐欺等の被害に遭う可能性があり、折り返し電話をかけると高額な国際通話料金が発生する恐れもあります。なかには電話に出た側に通話料が発生する「着信課金電話番号」が紛れている場合もありますので、心当たりのない番号には出ないように、また折り返し電話をかけないようにご注意ください。

消費生活に関するご相談は、下記相談窓口までお気軽にご相談ください。

※対応中の場合もありますので、来庁前にお電話にてご連絡ください。

上板町消費生活相談窓口 ☎ 088-694-6816

秘密厳守・相談無料 受付 平日9:00～16:30(土・日・祝・年末年始を除く)



ゆるキャラグランプリ

2020

THE FINAL

本年は、ゆるキャラグランプリ最後の大会であったこともあり多くのキャラがエントリーし、とても白熱した戦いになりました。

わが町のかきじいは896pt獲得で395キャラクター中

応援ありがとうございます！



196位

 でした！

応援ありがとうございました！



とくしま上板熱中小学校

第8期授業が始まりました！

10月10日(土)、台風も吹き飛ばし、“大人の社会塾”熱中小学校の第8期の授業が始まりました。

今期の授業は、オンラインでの受講が可能です。現地へお越し頂くのが難しい場合でも、受講生の方はご都合に合わせてご自宅等から授業に参加していただけます。



集合写真

わらあい市

- 日時 毎月第一日曜日 10~15時
- 場所 上板町技の館東広場 (上板町泉谷字原東32-4)
- しばらくお休みが続きましたが、11月より再開いたしました。11月1日(日)のイベントは、「お子様陶芸体験」でした。土をこねて、自由にカタチにして楽しんでいただけたいでしょうか？
- 次回は12月6日(日)「サンタさん巻きずしづくり」体験を予定しております。もちろん、人気のうどんや窯焼きピザもありますよ。皆さま、是非お越しくださいね！



お問い合わせ 一般社団法人ジャパンプルー上板
〒771-1310 徳島県板野郡上板町泉谷字原東32番地4
☎ 088-694-7766 FAX 088-694-7767
Mail: ai@necchu-kamiita.com <https://jblue-kamiita.com/>

088-672-5888
板野町文化の館図書館

お問い合わせ

最新の情報は、板野町文化の館のお知らせ（QRコード）を「1確認ください」。



2020年11月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

○の日は休館日です。
開館時間 午前10時～午後6時

新型コロナウイルス感染症拡大防止策に、ご協力ください。

板野町文化の館図書館
開館情報 11月

HAPPY BIRTHDAY

お誕生おめでとう

(令和2年9月)

- 今川 賢一朗、真実、結葉（ゆいは） 女の子（七條）
- 渡邊 健太、真央、寅之助（とらのすけ） 男の子（瀬部）
- 近藤 光、愛、さく朔（さく） 男の子（七條）
- 四宮 裕介、啓子、紅葉（くれは） 男の子（神宅）
- 飯田 智史、萌、華（はる） 女の子（佐藤塚）

学校給食センター 「明石のタコ」 最高！

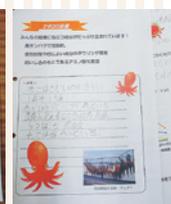


毎月19日は
食育の日

10月8日の給食に、兵庫県産のタコの唐揚げが出ました。これは、「学校給食への関西広域連合域内農林水産物の提供事業」に係るモデル校に応募して実現したものです。

この事業は、関西広域連合域内でお互いの特産品を学校給食へ無償提供するもので、今回、兵庫県から徳島県へ3つのモデル団体に明石のタコが提供されました。

逆に徳島県の特産品が提供されることもあり、親交を深め、お互いの地域を知ってもらうよい機会となっています。さらに、献立実施日に合わせて高志小学校4年生において、リモート授業が行われました。クイズを交えて楽しくタコについて学んだ後は、やわらかくておいしいタコの唐揚げに舌鼓を打ちました。



さくら保育所

いもほり



10月14日(水)、さくら保育所でもいもほりがありました。

子どもたちは長靴を履いて、スコップで一生命、土を掘り起こしてサツマイモを収穫しました。

子どもたちの顔くらい大きなサツマイモがたくさん採れました。



緊急

さくら保育所、
調理師募集!!

さくら保育所では、調理師を1名募集しています。詳しくは、

さくら保育所

☎ 088-694-8180

まで